

令和6年度 (2024年度)	選挙管理委員会事務局の取り組み	
<事務局の方針・考え方> ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行 ②選挙啓発事業の推進		
<事務局の構成> 選挙管理委員会事務局	<主な担当事務> (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること (2)選挙の啓発に関すること	

重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

公職選挙法その他関係法令に関する研修を定期的実施するなど、選挙管理委員会事務局職員一人ひとりの知識の向上に努め、選挙事務の適正・円滑な執行管理に取り組みます。

今後、突発的に執行される選挙に備え、投票所への人員配置をはじめ、投開票事務を適正に執行するための様々なシミュレーションを実施するなど、いつ選挙が執行されても迅速かつ適切に対応できる体制の構築に努めます。

重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、機関紙白ばらの発行や白バラ講座の開催など、枚方市明るい選挙推進協議会と協力し、啓発事業を実施します。

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童や生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に対して選挙に関する出前授業の活用を働きかけるとともに、選挙物品の貸出しを行っている旨の周知についても積極的に行います。また、児童・生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施することに加え、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
出前授業の実施件数	7件	7件
選挙物品の貸出し件数	5件	5件